

地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6 事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	介護でお困りの方がいれば気軽に相談して頂けるようにしたいと思っています。また、中学校の職場体験や、見学等随時行っています。		
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回指摘された点をミーティングで話し合っ、皆の意見を反映しながら改善しています。昨年指摘された担当者会議の議事録については、担当者会議を行ったら、必ず記録を作成しています。プライバシーの確保については、記録の保管場所を確保しました。栄養面では、担当者会議を設置し、栄養の偏り等ないように取り組んでいます。また、自己評価表は皆で作成しています。		
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様の日頃の生活状況・取り組み等の報告を行い意見等を頂ければすぐに対応して納得して頂けるようにしています。		
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議では包括支援センターの方には参加して頂いていますが、他の機関との交流はあまりできていません。		
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度については社内研修にて学ぶ機会を持ちました。入居者様にその利用の必要があるならば活用していきたいと思ひます。		外部の研修等があれば参加していきたいです。
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	理念にもある「その人らしい生活」が実現できているか、自分たちの関わり方を振り返ることで「虐待とは何か」「虐待はあってはならないこと」という意識を個々の職員が常にもち、防止に努めています。内部研修においても高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ちました。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4.理念を实践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に理解、納得して頂けるよう契約書に沿って丁寧な説明を行っています。希望される方には事前に契約書をお渡しして目を通して頂いた上で契約させて頂いています。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	生活の中で入居者様の態度・言葉から思いを受け止め、運営に生かすようにしています。また運営推進会議に出席された際にご意見を頂くこともあり、改善に努めています。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回の家族宛の「ふれあい通信」にて報告を行っています。またご家族の来苑時にも常々報告を行っています。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「苦情を処理するために講ずる措置の概要」を玄関に掲示し、来苑時にいつでも見て頂けるようにしています。また日頃「何かある時は気軽に言って下さい」とお伝えし、頂いた意見は速やかにスタッフにも伝え、改善すべきことは改善し、ケアに生かせるようにしています。運営推進会議にも出席して頂き、積極的に発言して頂いています。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の内部ミーティングにおいて意見を聞いたり、また日頃より職員とのコミュニケーションをとるようにしています。その他にも、月1回の施設長会議、担当者会議等を開催し、意見を聴く機会としています。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	職員は十分に確保できています。通常は日中3人、夜勤1人のシフトを組み、レクレーション時には職員を増やし緊急時にはふれあい館内あるいは本部から応援してもらい職員を確保しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>入居者様へのダメージを配慮して職員の頻繁な異動はありません。異動があった場合は入居者様にきちんと説明します。ご家族から質問があった場合は、その都度説明させて頂き理解を得ています。また新しく採用した場合も必ず入居者様とご家族に紹介しています。月1回の「ふれあい通信」にて紹介させて頂いています。</p>		
5.人材の育成と支援				
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>採用に当たっては性別・年齢等制限していません。本部での面接後本人の希望、人柄を拝見しその方にあった事業所への紹介をし、その事業所の管理者と再度面接、採用を決定しています。休みの希望は可能な限り調整している。</p>		
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>ふれあい会全体の研修で、利用者に対して、その方の思いを尊重した援助を行うことができるよう、どのような気持ちで向き合っていくかについて、自分自身で振り返る機会を持ち、新たな気持ちで取り組めるような研修を行いました。</p>		
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員等の資格習得の為、勉強会をしている。外部への研修参加者には受講費用の支援がされている。また、新規採用者や異動時にはプリセプターシップを導入し、先輩職員が担当して指導や相談相手になっている。</p>		
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>ふれあい会の中での交流は頻繁に行っていますが、地域の同業者との交流までは行えていない。</p>		<p>今後、地域のグループホームとも交流が行いえるようにしていきたい。</p>
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>休みの希望は可能な限り調整している。外での懇親会を時々行っている。年に2回、本部との個人面談を行い意見を聞く機会をもっている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>個々のアイデアを尊重し、運営に直結することは実行してもらっている。研修の受講の促しや、受講費を支援している。</p>		
<p><b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b></p>				
<p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
25	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>利用の相談があった場合、必ず事前訪問を行い、ご本人に会い、本人の状態や思いに向き合い受け入れてもらえるように努めています。</p>		
26	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>見学や事前訪問の時によく話を伺い、何を求めているかを理解し、どのように対応するのかを職員で話し合っています。</p>		
27	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>入居が決定したら、ご家族、ご本人の思いを伺い、ケアプランを作成し、入居契約時に説明させて頂いています。</p>		
28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>ご家族には初めに見学して頂き、できればご本人にも見学して頂いています。新しい環境にもなじんで頂けるように事前訪問を行い、見たことのある顔、自分のことを知ってくれている人が新しい環境にもいることで、少しでも安心感を持って頂けるようにしています。また、どのように入居に関する話を本人にするか等の相談を行い、その方に合った方法で行っています。ご本人の思いに沿ってゆっくり馴染んで頂けるようにしています。</p>		
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>				
29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>人生の先輩として、常に入居者様から学ぶ姿勢をもちながら共に生活することで、互いを理解し協力しあえるように努めています。入居者様からよく感謝の言葉を頂きますが、様々な場面で助けて頂いた時に職員の方からも感謝の気持ちをきちんと伝えていけるようにしたいと思います。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には来苑時に生活の様子、特にお变りのあったこと等は詳しく伝えていきます。また、ご家族の思いを伺いながら職員の考えをお伝えして「本人にとって何が良いことなのか」を互いに考えていけるように努めています。また、互いの思いに食い違いがある時は、細かく話し合い互いに理解し合えるように努力しています。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご本人とご家族のこれまでの関係を理解して、ご家族との時間を大切に過ごされるように配慮しています。また、ご本人やご家族からそれぞれに対する思いを話される時はしっかり伺いその思いを受け止めるようにしています。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人がこれまで大切にしてくられていた方々にはできるだけ来苑して頂けるように声を掛けさせて頂いています。また、こちらからご家族の了承を得てご本人と訪問したり、電話をかけたりしています。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居様が寂しい思いをされないように声を掛け、また互いの関係がうまくいくように、見守り支援しています。必要があれば席替え等を行っています。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	他の事業所に移られた方には、ご家族の了解を得て面会をさせて頂いています。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントシートを活用して、ご本人の思いや希望、意向の把握に全力で取り組んでいます。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートを活用して、ご家族やご本人から話を伺い把握に努めています。また、入居前に他のサービスを利用されていた方や医療機関を利用されていた方については、それぞれの事業所からの情報提供書や実際に職員から話を伺い把握に努めています。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	お一人お一人の生活の様子をよく見て、言葉や態度から心身の状態を理解し、できること、できないことを把握するようにしています。また、職員がその方の現状の理解を共有出来るように心身の状態を個人カルテに記入し、お一人おひとりについてミーティング等においてもよく話し合うようにしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	「何がしたいのか」をご本人に伺いご本人の言葉で介護計画書を作成しています。また、ご家族にも意向を伺い、関係する医師、歯科医師、薬剤師の意見も聞き反映させています。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画のスケジュールに合わせて見直しをしていますが、身体面や精神面等で状態に変化が生じたり、入院等で状態に変化のある場合には、その都度ご本人の意向を伺い新たな計画を作成しています。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のカルテに、生活の様子、行動、言葉、気付きを細かく記録し、その記録は各職員が就業前に目を通し、情報を共有しながら日々のケアや介護計画に活かせるようにしています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	2ユニットでもあり合同でレクリエーションを行ったりフロアーを訪ねたりと交流をしています。1階はデイサービスを行っているので、一緒にレクに参加しています。その他、受診の付添、個別レク、公園への散歩、買い物等、ご本人の要望に沿って、支援しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	近隣の拘置所に出向き、災害非難時の援助・協力をお願いしています。また、校区の中学校の職場体験の受け入れを行っています。ボランティアの申し出があれば受け入れを行っています。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	ご本人の希望により、訪問美容サービス、訪問マッサージを利用しています。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	2カ月に1回の運営推進会議に必ず出席して頂き、様々な意見を頂いています。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隔週の往診を受けています。特変時にはその都度連絡をして指示を仰いでいます。また必要があれば他科の医療機関を紹介してもらい受診しています。また、ご本人・ご家族との互いの理解が得られるように、ご本人の状態に合わせて、医師との話し合いを密に持つようにしています。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症に詳しい医師が、主治医になっていますが、必要があればさらに専門医、病院を紹介してもらうようにしています。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	担当看護師はよく入居者様のことを知り、こちらから気軽に相談できる関係にあります。特変時には看護師からの電話、訪問を受け密に連携を取りながら入居者様の健康管理を進めています。24時間の連携体制を取っています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時は本人への支援方法に関する情報を医療機関に提出しています。また、職員がお見舞いに行き家族とも話し合い速やかに退院できるようにしています。退院時には医療機関からの看護サマリー等の情報をもらい、また、直接出向いて医師、看護師から話を聞くようにしています。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ご家族の意向に沿って何ができるかを話し合い、その都度説明しています。全員で方針を共有できるように密に話し合いを持つようにしています。		
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご本人の気持ちを大切に、ご家族と密に話し合いながら、ご本人が安心して終末期を過ごせるように取り組んでいます。事業所として「できること、できないこと」をご本人・ご家族に伝え、本人にとってどのように過ごして頂くのが良いのかを一緒に考え話し合っていくようにしています。急変した場合は、すぐに対応できるように医療機関と密に連絡を取っています。		
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他の事業所に移られた場合は、情報提供書をお渡ししています。また職員が訪問したりしています。問い合わせ等があればいつでもお答えできるようにしています。		
<p><b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	お一人お一人を尊重して、丁寧な言葉遣いや、ご本人が人前で恥ずかしい思いされないことのないようにさり気ない介助を心掛けています。個人カルテなどは人目に触れないように管理しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	ご本人が何をしたいのか何をしようとしているのかを考えて、話をするようにしています。また納得した上で生活して頂けるようにお一人おひとりに合わせて説明をしています。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方のペースに合わせ、また希望をできるだけ優先していただけるように支援しています。その方の思いに沿って生活できるように柔軟に対応しています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	ご本人やご家族が望まれるように、また今までの習慣を大切にして整容できるように支援しています。化粧品等を買に行かれたり、化粧をされたり、行きつけの理容室、美容室に行かれる方もいらっしゃいます。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食職員と一緒に食事をしています。食材の買物、食事の準備、後片付けもできるだけ一緒にするようにしています。率先して食器の後片付けをして下さる方もいらっしゃいます。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	ご本人の好みを理解して、状況に合わせて楽しんで頂いています。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	時間や習慣を把握してトイレの声掛けを行い、できるだけトイレでの排泄をして頂くようにしています。トイレでの排泄が難しい方は、できるだけ不快な思いをされないように、スムーズなパット交換ができるようにしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入りたいというご本人の意向や、入浴する時間、方法、湯温等、ご本人の希望や好みに合わせて入浴して頂いています。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	生活習慣に合わせて、ソファーに座られたり、ベッドに横になられたりご本人の望まれる休息を邪魔しないようにしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家事手伝いであったり、散歩であったり、書道であったりその方の望まれる役割り、楽しみができるように支援しています。		
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理できる方にはお金を持って頂き、外出時に支払いをして頂いています。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や望まれる場所など希望に沿って外出できるように支援しています。また、こちらから気分転換や運動のため買物、散歩等の外出の声掛けをさせて頂き、ご本人の意向を伺って外出しています。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	個別にあるいはみんなで行く外出、外食を計画して、月に1度は出掛けるようにしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望に応じて、また頂いた手紙のお礼にご友人に電話をかけたりしています。ご自分で手紙を書かれる方もいらっしゃいます。また息子さんにバレンタインのチョコレートを贈られる方もいらっしゃいます。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族、ご友人、知人がよく来苑され、その時はゆっくりできるようにお茶をお出ししています。		
(4)安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束とは？身体拘束をしないようにするにはどうしたら良いか？を常に考え、拘束をしないケアに取り組んでいます。3ヶ月に1度、身体拘束廃止委員会を開催し、その場での話し合いをミーティングにて職員全員に伝え、意見交換を行っています。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵はかけずに自由に行き来できるようにしています。見守りを充分に行い外に行かれた場合は、一緒に出ています。万が一に備え、玄関にセンサーを付け鳴ったら必ず見に行くようにしています。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	入居様がどこにいるのか、常に把握するようにしています。リビングには必ず職員がいるようにして見守りをしています。職員が席を外す時は声を掛け合っています。居室におられる方は時間を見てノックして訪室し声を掛けています。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	一人ひとりの状態に応じて管理しています。刃物や針を使う場合は見守りを充分に行います。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	入居者様の状態を把握し、お一人お一人に応じた事故防止に取り組んでいます。また事故が起きた場合は、事故報告書を作成し、対策を話し合い、家族に報告しています。薬に関しては、服薬時に2人で確認を行い誤薬がないようにしています。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	シフトを調整し、可能な限り救命救急講習には参加しています。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間、昼間の火事、地震を想定し、年2回の避難訓練を行っています。近隣の拘置所に出向き、災害避難時の援助、協力をお願いしています。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	ケアプラン作成時に、アセスメントと共に伴うリスクも考えています。必要があればご家族にも説明しています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	体調の異変に気付いたら、バイタル測定を行い、場合によってはすぐに医師に相談し、支持を仰いでいます。また、どんな些細な事でも、気付いたことがあれば、カルテに記入して情報を共有し対応しています。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	現在服薬している薬の目的・副作用等はアセスメントに細かく記載しています。薬が変わった場合は、カルテ、連絡帳に記載し全員が把握できるようにしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	日頃から適切な水分摂取をし、食事は野菜を多めにバランス良く摂るようにしています。また便秘がちな方には、乳製品を多く摂るようにして頂いています。また主治医と相談の上、その方の状態に合った緩下剤を服薬している方もいらっしゃいます。		
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	歯科医師の指導の下、毎食後口腔ケアを行っています。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お一人お一人の状態に合わせてご飯の量などを調整しています。また、なるべく水分を摂って頂けるように声掛けを行っています。特に夏場の水分摂取は不足しないように注意しています。1日30品目が摂れるようにバランスの良いメニューを考えています。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作り、手洗い、うがい、予防接種等を行っています。新型インフルエンザについても対応策を考え、実行しています。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	マニュアルに沿って、布巾、まな板、包丁等を毎晩、漂白・消毒しています。冷蔵庫の中の食材も鮮度、消費期限を頻繁に確認しています。また調理時の温度管理にも注意しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	明るい雰囲気になるように花やご家族の作られた人形を置いています。年間を通して花を飾るくらいで変化に乏しいので、もう少し季節感ある玄関にしていきたい。		季節感ある玄関にしていきたいと思います。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常時リビングには入居者様に活けて頂いた生花を飾り、季節の花を楽しんで頂いています。テレビや音楽のボリュームはその時の状況に合わせて調節し、直射日光が差し込む時はカーテンを閉めるなどの配慮をしています。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル、座席の配置を考慮してご自分のペースで生活できるようにしています。また、リビングとは別の場所にソファを置きくつろいで頂いています。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内にはご本人の使い慣れた物を持参して頂いています。また、好きな物、気に入った物を置いて頂き、居心地良く過ごして頂いています。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	24時間換気扇を点け、換気を行っています。また起床後に窓を開け換気しています。空調は冷やし過ぎず、暑くし過ぎずを心掛け、入居者様の要望に対応して調整しています。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、風呂場、廊下には手擦りを設置し、また玄関から段差のないフロアとなっています。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	入居者様の理解度に応じて居室に名札、目印を付けています。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダのプランターには花を植えて、入居者様が水やりをして下さっています。		季節の花、野菜など年間を通してベランダ菜園をしていけたらと思います。

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
100	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

ご利用者様が主体的にされること、その思いを大切にして、お一人おひとりができるだけご自分のペースで、少しでも楽しく暮らしていけるように支援したいと考えています。各職員がお一人おひとりの思いに寄り添って関わっていきけるように互いに話し合っていくようにしています。